

# 検査手数料一覧表

2021年1月1日 改定

単位: 円(非課税)

## ■ 確認検査手数料(建築物)

床面積の合計	確認特例	確認申請	計画変更確認申請		中間検査 ※1	完了検査 ※1~3		仮使用認定 ※1~2
			構造計算無し	構造計算有り		中間検査有り	中間検査無し	
100㎡ 以内	有	14,000	8,000	15,000	12,000	13,000	15,000	55,000
		帯広市 11,000				12,000	12,000	
	無	32,000	16,000	22,000	30,000	30,000	30,000	
		22,000	10,000	20,000	15,000	18,000	20,000	70,000
帯広市 17,000	15,000	18,000						
100㎡を超え 200㎡以内	有	53,000	26,000	37,000	40,000	40,000	50,000	
		30,000	20,000	33,000	19,000	23,000	26,000	95,000
帯広市 23,000	20,000	25,000						
200㎡を超え 500㎡以内	有	70,000	35,000	49,000	50,000	60,000	70,000	
		145,000	58,000	87,000	80,000	110,000	120,000	110,000
500㎡を超え 1,000㎡ 以内		215,000	86,000	129,000	140,000	160,000	170,000	150,000
1,000㎡を超え 2,000㎡ 以内		260,000	130,000	182,000	150,000	200,000	220,000	220,000
2,000㎡を超え 3,000㎡ 以内		320,000	160,000	224,000	170,000	220,000	230,000	270,000
3,000㎡を超え 4,000㎡ 以内		370,000	185,000	259,000	180,000	240,000	250,000	300,000
4,000㎡を超え 5,000㎡ 以内		420,000	210,000	294,000	200,000	260,000	280,000	340,000
5,000㎡を超え 6,000㎡ 以内		460,000	230,000	322,000	210,000	290,000	310,000	370,000
6,000㎡を超え 8,000㎡ 以内		490,000	245,000	343,000	240,000	310,000	350,000	400,000
8,000㎡を超え 10,000㎡ 以内								

- ※1 (1)他の機関で受けた確認の場合は、他に審査手数料が加算されます。  
 (2)遠隔地における中間検査・完了検査又は仮使用認定の現場検査には他に出張費が加算されます。
- ※2 建築物省エネ法に係る適合義務がある建築物について  
 (1)完了検査手数料×20%が加算されます。(他の機関で受けた直前の省エネ適合性判定の場合は、別途見積りとなります。)  
 (2)一定範囲内の省エネ性能が低下する変更(ルートB)の審査はサッコウケン建築物省エネ法判定手数料×30%が加算されます。
- ※3 サッコウケンから仮使用認定通知書の交付を受けている場合は、仮使用認定部分を除いた床面積となります。

## ■ 確認検査手数料(建築設備 ※1)

単位: 円(非課税)

	確認申請	計画変更確認申請	完了検査 ※2	仮使用認定 ※2
昇降機	20,000	15,000	24,000	24,000
小荷物専用昇降機	10,000	8,000	12,000	12,000

- ※1 昇降機以外の手数料は別規程となっています。
- ※2 (1)他の機関で受けた確認の場合は、他に審査手数料が加算されます。  
 (2)遠隔地における完了検査又は仮使用認定の現場検査には他に出張費が加算されます。

## ■ 確認検査手数料(指定工作物)

単位: 円(非課税)

	確認申請	計画変更確認申請	完了検査 ※1
4m 以内	20,000	18,000	20,000
4m を超え 15m 以内	35,000	30,000	33,000
15m を超える	65,000	60,000	55,000

- ※1 (1)他の機関で受けた確認の場合は、他に審査手数料が加算されます。  
 (2)遠隔地における完了検査には他に出張費が加算されます。

## ■ 避難安全検証法等手数料

単位: 円(非課税)

対象床面積の合計	全館避難安全検証法(階数1)	
	確認申請	計画変更確認申請
2,000㎡ 以内	40,000	20,000

- ※ 上記以外は別途見積りとなります。

■ **天空率審査手数料** 単位: 円(非課税)

確認申請の手数料 × 10%
----------------

■ **ルート2審査手数料(構造計算1件につき)** 単位: 円(非課税)

対象床面積の合計	金額
1000㎡ 以内	110,000
1000㎡ を超え 2,000㎡ 以内	150,000
2,000㎡ を超え 10,000㎡ 以内	190,000

■ **特定天井等審査手数料** 単位: 円(非課税)

確認申請の手数料 × 20%
----------------

■ **構造計算適合性判定図書と確認申請図書の整合性審査手数料** 単位: 円(非課税)

構造上の棟毎	10,000
--------	--------

■ **増築に係る審査手数料**

単位: 円(非課税)

確認検査手数料表より、増築等に係る建築物の床面積と当該既存建築物の床面積の合計となります。  
ただし、当該既存建築物の構造体力規程の遡及適用がある場合を除き、審査内容により減額されることがあります。  
完了検査手数料についても同様の扱いとなります。

■ **遠隔地出張費**

単位: 円(税込)

検査地区分		日当額	交通費
遠隔地 以外	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、小樽市、当別町、南幌町、長沼町、帯広市、音更町、幕別町、芽室町、池田町、清水町、更別村、豊頃町、浦幌町、本別町、中札内村、士幌町、鹿追町、上士幌町、大樹町、足寄町、新得町、苫小牧市、岩見沢市、上富良野町、中富良野町、滝川市、芦別市、深川市、旭川市、鷹栖町、東神楽町、比布町、当麻町、愛別町、東川町、美瑛町、釧路市(旧音別町除く)、釧路町、鶴居村、弟子屈町、標茶町、厚岸町、浜中町、清里町、大空町、美幌町、北見市、津別町、斜里町、小清水町、網走市、中標津町、標津町、別海町、羅臼町、根室市	無料	無料
地域Ⅰ	三笠市、美瑛市、由仁町、栗山町、月形町、新篠津村、白老町、安平町、厚真町、占冠村、南富良野町、富良野市、日高町、様似町、えりも町、広尾町、陸別町、白糠町、釧路市(旧音別町)、妹背牛町、秩父別町、士別市、上川町、剣淵町、和寒町	5,500	11,000
地域Ⅱ	砂川市、上砂川町、歌志内市、赤平市、夕張市、奈井江町、浦臼町、新十津川町、雨竜町、余市町、倶知安町、京極町、仁木町、共和町、古平町、積丹町、岩内町、喜茂別町、ニセコ町、赤井川村、神恵内村、泊村、留寿都村、真狩村、増毛町、室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町、新ひだか町、浦河町、置戸町、訓子府町、新冠町、平取町、むかわ町	11,000	16,500
地域Ⅲ	北竜町、沼田町、留萌市、小平町、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村、長万部町	16,500	16,500
上記以外		27,500	27,500

- ※ 同じ日に検査の棟数が2件以上の場合は、検査場所が近いものだけに限り交通費のみ1棟分となります。
- ※ 交通機関等の都合上、当日までに札幌に戻れない場合は宿泊費(10,500円/日)が加算されます。 その場合の日当は、2日分で計算します。
- ※ 天災その他やむを得ない事情により、通常の経路、経済的な方法等により出張しがたいときは、現に経た経路により計算した交通費等が加算されることがあります。
- ※ 建設性能評価と同時検査の場合は、住宅性能評価業務規程の遠隔地出張費が適用されます。